

様の鹽基性火山岩を見る事から、之を守屋又は内村層に對比すべく、之に續く泥岩砂岩帯は岩質と層序上の位置から内村層に續く別所層に對比せられる。泥岩砂岩帯の上位に來る礫岩帯は別所層に續く青木層に比すべきか、又は小川層下部礫岩に比すべきかは疑問である。泥岩砂岩互層帯はその堆積狀況及び南方への連結狀況から小川層に、又上部安山岩集塊岩層は第三紀未鹽基性火山岩である事から棚層に對比したい。尙泥岩砂岩層は南方の小川層下部に連續するもので、大峯、權現山等の基底に廣く擴がる石英安山岩質凝灰岩は本地域に之を見ない。

以上のすべてを中部信州と比較して表示すれば右表の如し。(未完)

北海道旭川附近の屯田兵開墾聚落に就いて

島 之 夫

一、上川盆地開發の略史

明治十八年に屯田本部長陸軍少將永山武四郎外多數の隨員は、初めて神居古潭を過ぎて石狩川を溯り上川地方を探檢した。此時永山少將は近文臺(旭川市の北に當る)より上川盆地を俯瞰してその地形の良好を認め、上川地方開發の意

圖を抱くに至つたものの如くである。而してかゝる大原野の開拓には先づ屯田兵に依つて強制的に基礎を作り逐次殖民を謀るべきことが考へられた。

翌十九年此地に至る假道が開墾され、二十一年には第二次の巡察が行はれ、二十二年には忠

別太(旭川市の入口神居村にあり)より上川原野を貫通して網走方面に至る道路が開かれた。當時(二十二年)上川郡内に於ける戸口は五十に足らぬ有様で、殆んど總ては土着のアイヌであつた。道路工事に次ぎ屯田兵を收容すべき家屋の建設が始まり、移住労働者が入り込んで翌二十三年には約百五十戸に増して來た。次に二十四年に至り屯田兵二個中隊四百戸が現在の永山村(旭川市の北東に當る)附近に移住を開始した以後附近に移住し來る者多く、明治三十年には此盆地に約一千四百の戸口を算するに至つた。翌三十一年鐵道の開通に次いで第七師團の設置あり。三十三年には町制を施行される程度の聚落即ち旭川が此地方の中心として發達して居たのである。

二、屯田兵移住當時の狀態

明治二十四年永山村(現旭川市の北東に當る)へ二個中隊即ち四百戸の屯田兵が移住して來た彼等の原籍地は左記の如く日本各地より集つて

ゐる。

| | | | |
|------|------|------|-----|
| 徳島縣 | 一一三戸 | 高知縣 | 三七戸 |
| 宮城縣 | 四八戸 | 兵庫縣 | 三五戸 |
| 山形縣 | 四一戸 | 鹿児島縣 | 二三戸 |
| 和歌山縣 | 四一戸 | 新潟縣 | 二二戸 |
| 岡山縣 | 三九戸 | 愛知縣 | 一戸 |

彼等は豫め建設された戸別の兵屋と農耕用具一切を給與され、廣漠たる處女地を開墾し始めんとするのである。戸別の兵屋とは、入疊一室四疊半一室及び土間の木造小屋である。附屬すべき倉庫、庭等を合せて兵屋は十七坪五合であるが宅地として百五十坪が取つてある。それに間口三十間、奥行百五十間即ち一町五段歩の耕作地が豫定されてゐる。各戸は七人以内の家族が認められる。

戸主は即ち現役兵であつて毎日午前中は練兵場に集り教練を受け午後は家族と共に開墾に従事する。先づ立木を倒し草の根を掘り種子を播く。最初の雜穀は實りすぎて穂の重みで折れて

第一圖



永山兵村の代表的農家

離れ家がある。突當りの木造のものが屯田兵當時の型である。繼ぎたした草葺のもの、側の納屋等は後から作つたもの。入口の横に薪が澤山積んである。

しまふ有様であつたとのことである。かくて處女地は七、八年乃至十年間は施肥することなくして充分に役立つたのである。
然し寒冷なる北海道の氣候は稻の栽培に不適當であつたが爲に、米食する日本人として彼等は淋しき殖民地氣分を感じたに違ひない。北海道では米は出來ないと一般に信じてゐたし、當時の農學界も稻作の不可能を實驗に依つて證明したのである。其筋に於ても此點に留意して稻の試作を禁止する有様であつた。試作すること

は必ずや失敗に終り、士氣を沮喪する以外に何等役立たないと考へたからである。然るに禁令に反して尙秘して稻の試作を行ふものがあつた。最初は失敗したが翌二十五年に二坪の土地より約一、二合の米を收獲した。之は上川盆地の大陸性氣候に因る結果である。
北海道廳統計書に依つて昭和四年に於ける旭川の氣温を見るに、

| | | | | | |
|------|------|------|------|----|------|
| 一月平均 | 零下 | 一〇・三 | 最低 | 零下 | 二八・四 |
| 七月平均 | 二二・二 | 最高 | 三四・一 | | |

であつて稻の生育期たる七月末より八月中旬にかけて續く高温は此盆地の地味、水利及び人為淘汰による品種改良と相俟つて優秀なる「上川米」を産するに至つた原因である。

然し當時は勿論内地より移入したる米を食つてゐたので、移住當時三ヶ月間は「炊き出し」を受け三ヶ年間は扶助を受けつゝ、開墾に従事したのである。かくて六ヶ年の現役（後に二ヶ年に改正さる）の後は各自その地に永住するに至つ

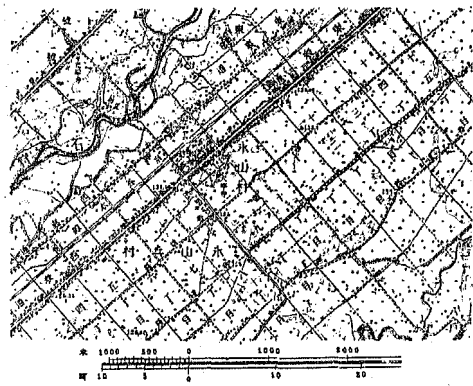
た。然しその間の苦難に耐え兼ねて途中に居を轉ずるものもあつた。或は與へられたる地を全部耕作し得ないものもあつた。後には土地を他人に賣つて生活方針を變へるものもあつた。今日整然たる耕作地なる上川盆地の開墾には幾多の先輩の貴い努力が拂はれてゐる譯である。

三、永山兵村の地割

永山兵村（イナカヒコ）の設置されたる土地は、石狩川の左岸で牛朱別川との間に挟まれた小高い沖積地である。先づ此處に南西より北東に走る二條の道路が五町の距離を歩いて作られた。現存する「表通」と「裏通」である。（現在では此二條の道路の中間を宗谷本線が走つてゐる）此の基本道路に直交して十數條の補助道路があるが、その間隔が注意に値すべきものである。地形圖に之等を見る時、一見不規則の様であるが實は餘程考へた地割である。即ち概して言へば四町と四町三十間の間隔が交互に取られてゐる。此の差の三十間こそは北海道に必要な防風防雪林の豫

定地として道路に接して餘分に取つたものである。故に耕地としては四町おきに地割をしたこととなる。此區劃を旭川市に近き方より數へて一丁目、二丁目の順序に十五丁目まで作つた。北端の十五丁目と略々中央の九丁目には兩側に三十間を取つてあるらしく此等の幅員は五町に

第二圖



永山村（五萬分一都市近郊圖旭川近郊）

表通に沿ふた街村が最も目立つてゐる。道路に沿つてある排水渠の多いことは此邊の特色の一つである。

北海道旭川附近の屯田兵開墾聚落に就て

なつてゐる。

既に前節に述べたる如く一戸の宅地は百五十坪であるが、之は各戸に與へられたる一町五段歩の土地（之は供養班と呼ばれた）の内「表通」或は「裏通」に面して、その内に兵屋が作られてゐる。此一戸當りの土地即ち「供養班」は間口が三十間で奥行が百五十間の細長い土地である。四町の間隔には八個の間口が取れる。五町の距離には二個の奥行が取れる。かくて「表通」と「裏通」に挟まれた一丁目に對して十六個の「供養班」が取れる。更に「表通」の外側と「裏通」の外側に夫々八個の「供養班」が取れ、結局一丁目に對しては三十二個の「供養班」を作り得る譯である。永山全村十五丁目に對しては四百八十個の「供養班」を取り得る筈である。然し地形の關係上規則正しく區分出來ぬ所もあり、又屯田兵本部、中隊長及び下士兵屋等を永山村の略々中央たる位置（九丁目）で現在永山驛の南方に當る）に置いたりして結局二個中隊四百戸の屯田兵は

此永山村十五丁目に亘つて分散したのである。

第三圖



屯田兵下士の兵屋

永山村役場の前にある。屯田兵移住當時の建物で残つてゐるのは、之とその隣にある中隊長兵屋とだけである。長屋で屋根に煙出しが見える。現在小學校の教員住宅になつてゐる。

現在の永山村を見る時この事實はよく了解される。一丁目毎に「通」に沿ふて大抵八軒の獨立家屋があり「表通」と「裏通」に沿ふて美事な街村が形成されてゐる。かくて「表通」・「裏通」に接する地域の地割を了解したのであるが、次に「表通」に並行してその南東側にある「一番道路」「二番道路」「三番道路」の地割は如何。

圖上に之等の距離を測定する時は約六町弱といふ結果を得る。之は何故であるか。之は「追

「給地」を知ることによつて了解出来る。即ち既述の各戸當の地面一町五段歩は廣漠たる北海道の土地區分としては餘りに狭過ぎることに氣付くであらう。有り餘つてゐる土地を左様に狭く分けねばならぬ必要は無いのであるが、自分の土地に自分の家を造る關係上、各戸の點在を避けて「通」に接して家屋を營まんが爲の結果である。植民地に於ける全くの孤立家屋は人間味が許さないのである。故に「供養班」として一町五段歩を細長く、その一端を「通」に接して與へた外に、「追給地」として「通」から離れて三町五段歩の土地を供する。かくて此「追給地」も亦、間口三十間とすれば奥行は三百五十間即約六町弱となる。此關係に於て「一番道路」「二番道路」間の距離を了解し得るのである。而して「裏通」に接したるものでは石狩川の爲に最早「追給地」を取るべき餘地がないから牛朱別川に近き方面に於て一般に「追給地」を受ける。

之等の「追給地」は後賣却されたるものが多い

北海道旭川附近の屯田兵開墾聚落に就て

面白いのは當時の中心地から最も離れた一丁目附近は何人も喜ばなつた「追給地」であつたに係らず旭川市の興るに及んで今では最良の地と轉じてゐることである。

四、東旭川兵村の地割

東旭川村に於ては永山村に見らるるが如き規則的な地割を發見し得ない。圖上にその地割を觀察すれば、旭川市方面より東方旭山公園に至る基本道路即ち「大通」を軸として、約七町半の距離をもつて南に「南中通」、北に「北中通」がある。「南中通」の更に南には「南端道路」があり、「北中通」の北にも一條の道路があるが夫等の距離は等しくない。

次に西の「一丁目」より東の「七丁目」に至る間隔に於ては五町ものもあり、六町ものもあり、或は六町半のものありて一様ではない。

現東旭川村の地はもとウシシベツ兵村と呼ばれて、旭川村の一部より永山村に編入されたこともあるが明治三十一年に獨立して東旭川村と

稱するに至つた。屯田兵の開墾せる兵村には相違ないが、永山村の如く整然たるものではないらしく、或は永山村より逃れて移つて來たものもある様である。

かくて此村の不規則なる地割は上川盆地に於て比類無きものであり、恐らくはあまり計畫的ならざる開墾地と想像されるのである。然し之は圖上より判斷したる想像であるから更に史實を調査する必要のあることを書き添へておく。

五、當麻兵村の地割

當麻村は永山村の北東部に當る。初め行政上は永山村の一部であつたが明治三十四年に分離して當麻村となつた。之も東旭川村と同じく永山村より移住したものがあつた由である。

此村の地割は明瞭に距離・間隔共に五町單位の地割である。而して永山村十五丁目に續いて二十五丁目まである。此の五町單位の地割こそ

は北海道に於ける最も新らしい地割と見なければならぬ。上川盆地に於ても最も古い永山村それに次ぐ東旭川村を除けば他の耕地は皆五町の地割であり現在開發のものも五町單位で計畫されてゐる。

然し當麻村に於ても北方石狩川に近き方面には六町弱或は九町弱なる古き地割を存する。成程其處に永山村東表通の延長たる「通」があつて此方面が永山村開拓當時の地割であることを知る。と同時に石北西線當麻驛に近き方面は新らしき開拓であることをその地割の五町單位より判斷し得るのである。

以上は昭和六年夏、樺太旅行の途旭川に途中下車して上川盆地を見學し永山村役場に村長米野源一翁を訪ねて屯田兵村に關する翁自身の經驗談を拜聴しその口述を基礎として關係諸印刷物を參照しつゝ草したものである。此處に特記して米野村長に謝意を表する次第である。(昭和六年十月)